

ディライトフルASPサービス「める配くんSMS」特約

ディライトフルASPサービス「SMS配信」特約(以下、「本特約」といいます)は、株式会社ディライトフル(以下、「当社」といいます)が提供するメール配信ASPサービス(以下、「メール配信サービス」といいます)に付帯する、SMS(ショートメッセージ)送信オプション「める配くんSMS」(以下、「本オプション」といいます)をご利用されるお客様(以下「利用者」といいます)と当社の間において、本オプションの利用に関する一切の関係に対して適用されるものです。

第1章 総則

第1条(本特約の適用)

1. 本特約は、当社が提供する本オプションを利用する利用者と当社との間に適用されます。
2. 本オプションの利用者は、本特約の内容を承諾の上、申込を行うものとし、利用者が申込を行った時点で、当社は利用者が本特約の内容を承諾しているものとみなします。
3. 本オプションの提供には、本特約に定めるものを除き、当社の別途定める「ディライトフル メール配信ASPサービス利用規約」、「める配くん販売パートナー約款」(以下、総称して「利用規約」といいます。)の規定が適用されます。本特約と利用規約の規定とが抵触するときは、本オプションの提供に関する限り、この特約が優先します。

第2条(本特約の変更)

1. 当社は本特約を随時変更することがあります。利用者は、弊社が利用者の同意なく本特約の内容を変更する場合があることを予め了承します。
2. 当社が本特約を変更した場合は、変更した本特約の内容を当社のホームページ上への掲載により利用者へ通知することとし、それ以後、変更後の規約が適用されるものとします。

第2章 契約

第3条(利用契約)

1. 本オプションの利用契約は利用者が契約するメール配信サービスのプラン毎に締結するものとします。但し、「める配ライト」プランでは本オプションの利用はできません。

第4条(利用契約の締結)

1. 本オプションの利用申込は、本オプションのホームページ上の申込フォームより、利用者本人が行うものとします。
2. 利用契約は、本オプションの利用者が申込フォームに必要事項を記載したうえで送信し、当社からその申込を承諾する旨の通知が発信された時点で締結されたものとします。但し、当社が利用者に対し申込内容の不備を通知し、これを補正するよう要求し、かかる要求を行った日から1ヶ月以上連絡がない場合は、申込は取消されたものとみなします。
3. 本オプションの提供は、前項により利用契約が成立し、当社が電子メールによって指定する「サービス開始日」をもって開始されるものとします。

第5条(契約の有効期間)

1. 本オプションの契約期間は、利用者が契約しているメール配信サービスの期間に準ずるものとします。なお、本オプションの初回契約期間は、サービス開始日から契約中のメール配信サービスの終了月までの期間とします。
2. 利用者が本オプションを解約しようとする場合には、解約希望日の1ヶ月前までに当社へ電子メールにより連絡するものとし、この場合に、当社は本特約に基づく本オプションの提供を終了するものとします。
3. メール配信サービスの利用契約が終了した場合、本オプションの利用契約も終了します。

第3章 利用料金と支払い

第6条 (利用料金)

1. 本オプションの利用料金は、別紙に定めた料金に従うものとします。
2. 当社は、急激な物価水準の上昇や第一種通信事業者の料金改定等の外部環境の変化から必要に応じて1項の利用料金を変更することが出来るものとします。当社が利用料金を変更する場合は、少なくとも1ヶ月前に変更内容を電子メール又はホームページ上に掲載する方法で通知します。
3. 本オプションの利用料金の計算は毎月1日から末日まで1か月単位とし、1か月分の利用料金として計算します。(以下、「利用料金額」といいます)

第7条 (利用料金の支払方法)

1. 当社は、利用者に対し、毎月の利用料金額を指定期日の20日前までに請求書及び電子メール等でお知らせします。
2. 利用者は、利用料金額を当社が指定する期日までに、当社指定の銀行口座への振込、またはクレジットカード決済にて支払うものとします。なお、振込での支払に必要な振込手数料等の費用は、利用者の負担とします。
3. 利用者が利用料金の支払いを遅滞した場合は、当社は、当該利用者に対する本オプションおよびメール配信サービスの提供を停止できるものとします。

第4章 サービスの提供と利用における条件

第8条 (サービスの提供区域)

1. 本オプションの提供区域は、日本国内とします。

第9条 (禁止行為)

1. 利用者は、本オプションを利用するにあたり、次の各号の行為を行ってはならないものとします。
 - a. 本オプションの意図する目的ではない目的でのサービスの使用
 - b. 本オプションの利用のために提供されるドキュメントもしくはプログラムに関し、当社又は第三者の著作権その他の知的財産権を含む一切の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
 - c. 本オプションの利用のために提供されるドキュメント又はプログラムを、当社による事前の書面による承諾なしに、第三者に譲渡、貸与、又は開示すること
 - d. 本オプションの提供を受ける権利及びID、パスワードを第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買、質入すること
 - e. 本オプションの運営を妨げると当社が判断する行為

- f. 管理ID又はパスワードを不正に使用する行為、コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するもしくは妨害する恐れのあるコンピュータ・プログラムを本オプションを利用して第三者に提供する行為
- g. 当初の目的以外に、当社のサーバーやその他の設備に対し、過大な負荷がかかるような行為
- h. 故意によるサーバーや設備等の故障につながるような行為
- i. 当社の社会的信用を毀損する行為
- j. 受信者に無断で広告、宣伝もしくは勧誘のメールやメッセージ(未承諾広告、スパムメール、受信者が希望しないメール)を送信する行為
- k. 国内法に反する行為
- l. 公序良俗に反する行為

第10条（サービス提供の停止処置）

1. 次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、本オプションの提供を停止出来るものとします。
 - a. 本オプション提供用のシステムの保守又は工事の都合上やむを得ないとき
 - b. 火災・停電等により本オプションの提供が出来ないと当社が判断したとき
 - c. 地震、噴火、洪水、津波等の天災、もしくは戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等により本オプションの提供が出来ないと当社が判断したとき
 - d. 第1種電気通信事業者が電気通信サービスを停止したとき
 - e. その他、運用上又は技術上の理由で本オプションの停止が必要であると当社が判断したとき
2. 前項の規定により当社が本オプションの提供を停止する場合は、事前に当社のホームページにその旨を掲載すると共に利用者に電子メールで通知します。但し、緊急やむを得ないと当社が判断した場合は、この限りではありません。
3. 利用者に、次のいずれかの事由があると当社が判断するときは、利用者への事前の通知又は催告を要することなく、本オプションおよびメール配信サービスの利用停止や利用契約の解除、その他弊社が適当と認めるあらゆる措置を講じることが出来るものとします。
 - a. 利用者が本特約および利用規約に違反、又は違反する恐れのあるとき
 - b. 利用者が利用料金の支払いを遅滞した場合
4. メール配信サービスの利用が停止された場合。

第11条（サービス内容の変更及び廃止）

1. 当社が、必要であると判断した場合、本オプションの内容の変更、又は廃止を出来るものとします。
2. 当社は、前項の規定により本オプション内容の変更、又は廃止をする場合には、利用者に対し、当該変更もしくは廃止の日の少なくとも1ヶ月前までに電子メール等によりその旨を通知します。但し、サービス品質向上のためのメンテナンス及び緊急メンテナンスは、含みません。

令和6年2月20日制定

別紙 「める配くんSMS」料金表

全角文字数	料金(消費税別)1通あたり
1文字から70文字	8円
71文字から132文字	16円
133文字から198文字	24円
199文字から264文字	32円
265文字から330文字	40円
331文字から396文字	48円
397文字から462文字	56円
463文字から528文字	64円
529文字から594文字	72円
595文字から660文字	80円

※改行は2文字換算となります